

令和2年度第1回過疎問題懇談会 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年4月10日（金）15：30～16：00
2. 場 所：WEB会議により開催
3. 出席者
 - ・座長：宮口 侗迪 早稲田大学名誉教授
 - ・委員：青山 彰久 ジャーナリスト（元読売新聞東京本社編集委員）
 - 太田 昇 岡山県真庭市長
 - 小田切徳美 明治大学農学部教授
 - 佐藤 宣子 九州大学大学院農学研究院教授
 - 高橋 由和 NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長
 - 谷 一之 北海道下川町長
 - 沼尾 波子 東洋大学国際学部国際地域学科教授
 - 山内 昌和 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - 提言案について
 - ・事務局説明
 - ・意見交換
- 3 閉会

(資料)

- 資料1：過疎問題懇談会提言骨子案と提言案の対照表
- 資料2：新たな過疎対策に向けて～過疎地域の持続的発展の実現～（案）

(議事概要)

○主な意見等

(過疎地域を取り巻く環境の変化)

- ・厳しい現状として、出生者の絶対数が減少していることがあることを記述できないか。
- ・「過疎地域の特性を生かした教育の展開」について、学校教育分野でも過疎対策にしっかり取り組んで行く、という観点から「学校教育」とした方が良いのではないか。

(過疎地域の価値・役割と過疎対策の必要性)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により食料輸入の減少が懸念されている。新型

コロナウィルス感染症と関連づけて、食料自給率の問題と過疎地域の食料の供給の役割の重要性を改めて認識させる記述の追加を検討してはどうか。

- ・新型コロナウイルス感染症によって、都市への人口集中の自然との関係における弱さが明らかになり、均衡ある発展の重要性が改めて認識された。コロナウィルスだけでなく、南海トラフ等の災害対策の観点から、都市と農山村のバランスある発展を強調する文章を「はじめに」に盛り込むことはできないか。
- ・新型コロナウイルス感染症はこの先どうなるかわからないので、現時点で記載するのは難しいのではないか。
- ・「食料・農業・農村基本計画」では、新型コロナウイルス感染症に関する記述がある。新型コロナウイルス感染症について、全く記述がないのは避けるべきではないか。

(理念・目標・施策の視点)

- ・理念として過疎地域の持続的発展を位置づけたことは大きなことであり、特に、国土の持続可能性について言及したことが重要である。
- ・理念、目標、施策の視点を体系的に取りまとめたこと、施策の視点の最初に「人材育成、学校教育」を位置付けたことが重要である。「人材育成、学校教育」、「新しい人の流れと人と地域のつながりの創出」の項目は、平成 22 年の過疎法改正後に最も大きな動きがあった部分である。
- ・内発的発展のためには、住民の合意形成、自主運営のプロセスが重要なので、このような記述を追加できないか。
- ・地方創生においても、金融機関との連携は重視されていることから、「資金循環」のキーワードをどこかに記載できないか。地域内で金融的な意味での資金の循環を作っていくことが重要ではなか。
- ・過疎地域の条件不利性には、克服できるものとできないものがある。「条件不利性の克服」の文言は条件不利性を全てなくすべきというように読めてしまう。別の文言が考えられないか。
- ・集落では広域連携だけではなく、統廃合・集合体化が進んでいる。集落の広域連携の文言に加えて、これらの文言を追加してはどうか。
- ・社会教育という視点を地域の中に担保する意味でも、人材の育成について、「社会教育」というキーワードを追加できないか。
- ・「目標設定とフォローアップ」の目標の文言が、地域のビジョンという意味であれば良いが、KPI という意味であれば、KPI を過度に求めていく形にならないか懸念が残る。

(支援制度のあり方)

- ・市町村計画の実質性の向上の視点が重要である。過疎債ソフト分については、その使途・効果について、しっかり説明責任を果たすことが重要である。

(おわりに)

- ・過疎地域の方々を後押しするような過疎法となることを望むという趣旨を「おわりに」又は「はじめに」の部分に盛り込めないか。

○意見交換後、提言案の修文について、座長に一任された。

以上